

●みどりの里利用料金表（通所リハ・予防通所リハ）

介護保険負担割合「1割」の料金になります。

	区分	利用料	備 考
介護保険 (1割負担)	●介護予防通所リハビリテーション（月額）		●各種加算
	要支援1	2,306円	若年性認知症利用者受入加算・・・244円/月
	要支援2	4,299円	サービス提供体制強化加算Ⅰ・・・89円/月（要支援1） 178円/月（要支援2）
	●通所リハビリテーション（日額）		●各種加算
	要介護1	727円	入浴介助加算Ⅰ・・・40円/回 通所リハビリマネジメント加算11・・・569円/月 通所リハビリマネジメント加算12・・・244円/月
	要介護2	864円	入浴介助加算Ⅱ・・・61円/回 認知症短期集中リハビリ加算Ⅰ・・・244円/日 認知症短期集中リハビリ加算Ⅱ・・・1,952円/月
	要介護3	997円	短期集中個別リハビリ実施加算・・・111円/日 若年性認知症利用者受入加算・・・61円/日
	要介護4	1,156円	リハビリテーション提供体制加算・・・24円/日 中重度者ケア体制加算・・・20円/日
	要介護5	1,311円	サービス提供体制強化加算Ⅰ・・・22円/日 退院時共同指導加算・・・610円/回

※ 短期集中個別リハビリ実施加算は、リハビリを必要とする状態の原因となった疾患等の治療などのために入院又は入所した病院、若しくは診療所又は介護保険施設から退院又は退所した日から起算して加算されます。

※ 居宅と事業所間の送迎を行わない場合は片道につき47円を減算します。

※ 介護職員処遇改善加算として、介護保険基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数に加算率（86/1,000）を乗じた単位数が加算されます。

※ 被爆者の方は、援護対策により負担割合に応じた助成があります。

その他	食費（昼食）	療養食費（昼食）	日用品費	教養娯楽費
	500円	580円	100円	50円

※ 料金を掲示したもの以外に、利用者等からの依頼により購入する日常生活品については実費をいただきます。

※ 施設のオムツを使用された場合には、別途料金が必要となります。

（令和6年6月1日改定）